

●シリーズ●わが町の文化財へ55

県重要文化財 木造阿弥陀如来坐像

昭和29年9月29日指定

賀茂の善法寺は、津口庄賀茂郷の一部地頭山内氏が護持した菩提寺と推定され、ています。山内氏が去った後は、賀茂の浦壁山堀城主の栗原氏も同寺の護持に努めたと伝えられています。中世には山内氏ほかの土豪が護持した寺院で、山内一帯には多くの古石塔が散在しています。

この本尊阿弥陀如来坐像は、割矧一木造で、漆箔をしない彩色像です。像高64cmで、表情は抑揚がなく、体節も肉付けを抑え、納衣の線も平行的な単純な仕上げとなっており、12世紀初頭の作と考えられています。



●シリーズ●わが町の文化財へ56

国重要文化財 木造十一面観音立像

平成19年9月5日指定

高野山文書に記載された報恩寺の歴史を物語る貴重な仏像です。この十一面観音像は、カヤ材の一木造で、像高1.47m。木

せてん ほんばしきえもん

造彫眼彩色。天衣や裳に残る施転文や翻波式衣文が平安初期の特徴を表しています。なお、報恩寺は正安3年（一三〇一）の桑原方領家地頭和与状の中に、「赤屋報恩寺」と記され、領家方（高野山）の管轄する寺であったことがわかっています。

また、中世同寺の存在を物語る資料として、尾道西国寺文書『西国寺不断経修行勧進并上銭帳』（文明3年・一四七一）に「法音寺隆海」の名が記されており、この頃報恩寺（法音寺）は、高野山方（領家方）の有力な寺院であったことがうかがえます。

世羅郡では最も古い仏像の一つで、台坐も当初からのものと見られ貴重な像です

